



ぎょうだ 議会だより



No.119 (令和6年2月14日発行)

田んぼアートと行田タワー

12月定例会日程

- 11月28日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 11月30日(木) 本会議(議案の質疑・一部採決)
- 12月1日(金) 本会議(一般質問)
- 12月4日(月) 本会議(一般質問)
- 12月5日(火) 本会議(一般質問)
- 12月6日(水) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月8日(金) 委員会(建設環境常任委員会)
- 12月11日(月) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 12月12日(火) 委員会(総務文教常任委員会)
- 12月19日(火) 本会議(各委員長報告)質疑討論採決・追加議案の上程採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 請願・議員提出議案……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動き……………5
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定)………12
- 議会日誌ほか……………12

行田市子ども未来基金条例を可決



議場風景 (12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案17件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案3件が提出され、2件を可決し、1件を否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 新たな 基金の創設等

○行田市子ども未来基金条例

(原案可決)

本市の最重要課題である人口減少、特に子どもや若年層の減少に歯止めをかけるためには、子どもが健やかに安心して育つことができる環境の整備が必要です。そのために必要な支援を切れ目なく、計画的に継続して実施していくための財源を安定的に確保できるようにするため、新たに条例を制定しようとするものです。



【主な質疑】

問 この時期に基金を創設する理由は。

答 令和6年度から実施する

事業の財源として活用を見込んでおり、来年度の予算編成前に基金を設置する必要があるため、12月議会に上程した。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

埼玉県国民健康保険運営方針で示された保険税水準の統一等の課題に対応するため、本市では、令和6年度から8年度まで段階的に税率を改正することを定めた国民健康保険税改定に係る基本方針を策定しました。

この基本方針に基づき、財源不足を解消し、財政の健全化を図るとともに、法令の改正に伴う賦課限度額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

【主な質疑】

問 今回の条例改正でどれくらい税額が上がるのか。

答 3つのケースを例に挙げると、①65歳以上の1人世帯で年金収入150万円の場合、年間9900円から1万1700円となり1800円増額する。②65歳以上の2人

世帯で年金収入が320万円の場合、年間13万4500円から14万5千円となり1万500円増額する。③65歳未満の夫婦及び子どもの3人世帯で給与収入が350万円の場合、年間27万7200円から30万2600円となり2万5400円の増額となる。

問 埼玉県が示した標準保険税率に合わせる理由は何か。

答 平成30年度から国民健康保険制度の財政運営の責任主体となった埼玉県では、財政の健全化を図るため、将来的な保険税水準の統一に向けて令和8年度までに法定外繰入金を解消することとしており、本市でも令和8年度までに赤字を解消するため、県の示す標準保険税率に近づける改正をするものである。

○行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給月額の引き上げを実施するものです。

【主な質疑】

問 本市独自で改正した点は

あるのか。

答 今回の給与改定は、社会一般の情勢に適用させる情勢適応の原則、国や他の地方公共団体、民間企業の給与水準に均衡させる均衡の原則などを踏まえ改正するもので、本市独自に改正する点はない。

**補正予算
補正総額
17億2723万円余り**

○令和5年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

子ども政策をはじめ、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援などを中心に必要な予算を措置するもので、歳入歳出それぞれ、17億2723万8千円を追加し、予算の総額を307億959万9千円とするものです。歳出の主なものとして、総務費では、新たに創設する子ども未来基金に5億円の積立てを行います。

民生費では、物価高騰に直面する経済的に厳しい環境に置かれた低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円の給付金を支給します。衛生費では、水道基本料金

2カ月分の無償化を実施するため、水道事業会計への繰入金を措置するほか、小動物火葬棟の施設整備に向けた設計費用を追加措置します。

なお、これらの歳出を賄う財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置するものです。



行田市斎場

【主な質疑】

○子ども未来基金積立金

問 この時期に5億円の財源はどこから見いだしたのか。

答 本年度の決算見込みと来年度以降の財政状況などを勘案した結果、基金への積立金として確保できる見込みが立った額である。

問 どのような事業を計画しているのか。

答 例えば、国に先駆けた3歳未満の保育無償化の場合、

年間約1億円の費用が見込まれ、5年分に相当する額であり、一定期間事業を安定的に継続して実施することが可能となる額である。事業計画については、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する「こどもまんなか」の視点に立ち、新年度予算編成の中で検討していく。

請願

12月定例会に提出された請願3件は、所管の委員会等で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○行田市学校給食費無償化を求める請願 (不採択)

付託先 総務文教常任委員会

○行田市デマンドタクシー、12月29日から12月31日までの利用を求める請願 (不採択)

付託先 建設環境常任委員会

提出者 市民の声を市政に届ける会

代表者 高橋 弘行

○「現行の健康保険証の継続」を国に対して意見書提出を求める請願 (不採択)

付託先 健康福祉常任委員会
提出者 行田・羽生地域社会

議員提出議案

保障をよくする会
会長 山田 美佐夫

**条例
期末手当の引き上げ**

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

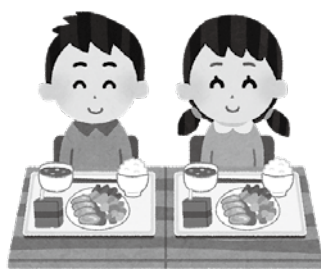
**意見書
意見書を
関係機関に送付**

○幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定子ども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書 (原案可決)

令和元年10月より幼児教育保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4

月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。

しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定子ども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。(提出先 内閣総理大臣ほか)



**議決
停戦に向けた外交努力を求める決議**

○ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める決議 (否決)

※維新…日本維新の会
 ※Re:…Re:birth Project
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	令和研究会										公明党		日本共産党	一倫維新の会(※)	しきなみ(※)	Re:birth Project(※)	蒼の会				
			小林 淳一	駒見 行彦	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	齊藤 博美	岩崎 彰	養田 英雄	小野寺 貴男	新 諒平	吉田 豊彦	
(諮問) 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第85号	令和5年度行田市一般会計補正予算(第6回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第86号	令和5年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第87号	令和5年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第88号	令和5年度行田市水道事業会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第89号	行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第90号	行田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
第91号	行田市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第92号	行田市子ども未来基金条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第93号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第94号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第95号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第96号	行田市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第97号	字の区域変更について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第98号	調停事件に対する異議の申立てについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第99号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第100号	令和5年度行田市一般会計補正予算(第7回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第101号	令和5年度行田市水道事業会計補正予算(第3回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

議案番号	議案名	議決結果	小林 淳一	駒見 行彦	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	齊藤 博美	岩崎 彰	養田 英雄	小野寺 貴男	新 諒平	吉田 豊彦	
(議請) 第8号	行田市学校給食費無償化を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○
第9号	「現行の健康保険証の継続」を国に対して意見書提出を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
第10号	行田市デマンドタクシー、12月29日から12月31日までの利用を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×

(議員提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	小林 淳一	駒見 行彦	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	齊藤 博美	岩崎 彰	養田 英雄	小野寺 貴男	新 諒平	吉田 豊彦	
(議) 第5号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
第6号	幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める決議	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

1 議案 可決
1 請願 不採択

○令和5年度行田市一般会計
補正予算

債務負担行為補正

問 若者移住促進事業に関し、周知方法について。

答 本事業は、学校を卒業し、新生活に向け新たな移住先を検討している若者の移住に特化した事業を新たに実施するもので、SNSや近隣のものづくり大学、進修館高校、テクノ・ホルティ専門学校など、学生がいるところへの周知と、令和6年1月に都内で開催される移住フェアでのチラシの配布や、プレスリリース配信サービスを利用して発信していく。

問 市制施行75周年記念事業実行委員会交付金500万円の積算根拠について。

答 市民提案事業として、上限100万円の5団体を見込

んでいる。

問 小学校水泳授業委託に関し、水泳授業の実施時期は。

答 学期を問わず、1学期から3学期において実施する予定であり、詳細については、各学校と調整していく。



建設環境 常任委員会

2 議案 可決
1 請願 不採択

○令和5年度行田市一般会計
補正予算

小動物火葬棟整備事業

問 斎場運営費で調査測量設計委託料を計上しているが、現時点で、どのような小動物火葬棟をイメージしているの

か。

答 小動物専用の火葬炉のほか、利用者の待合室、お別れの場を兼ねた収骨室、トイレ、作業員の控室兼倉庫を予定している。また、場所については、斎場敷地内西側の職員駐車場に建物を整備する予定である。

行田市駅跨線橋修繕事業

問 橋のよう修繕事業負担金として、秩父鉄道行田市駅の跨線橋修繕に対する予算を追加計上しているが、不足額の総額はどれくらいになるのか。また、不足額の負担割合はどれくらいか。

答 本事業では、当初、1億5千万円を予算措置していたが、人件費や資材価格の高騰により、2644万円の不足が見込まれている。なお、協定により本市が全額負担する。



秩父鉄道行田市駅跨線橋

健康福祉 常任委員会

7 議案 可決
1 請願 不採択

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 本改正による国民健康保険税の税率引上げの対象となる世帯数は。

答 現在、国民健康保険に加入している約1万1千世帯が対象となる。

問 国民健康保険税の税率引上げについては、市民を交えて十分に検討したのか。

答 本市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項として、国民健康保険運営協議会において審議し、今回の方針を定めたものである。
問 どのように周知していくのか。

答 市報やホームページ等を活用して、市民の皆様にご覧いただき、市民の皆様にご覧いただき、かつ速やかに周知していく。

○行田市子ども未来基金条例

問 本市の未来を担う子どもの支援に必要な財源を安定的に確保するために基金を創設することだが、具体的な事業計画等はあるのか。

答 今後の予算編成の中で、基金の目的に沿った具体的な事業を検討していく。

問 基金を創設しなければならぬ理由は。

答 基金を創設することで、本市が今後も継続して子どもへの支援に取り組むことを、対外的に示すことができるものと考えている。

○令和5年度行田市一般会計
補正予算

問 子ども未来基金条例の制定に伴う、子ども未来基金積立金は5億円を上限とする認識でよいのか。

答 現時点で上限等は決まっておらず、一般会計予算を優先して事業を行い、不足が生じた場合に基金を活用していく。その際、基金の不足分を補つか否かは、今後の財政状況等を勘案し検討していく。



一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください

◆インターネット議会中継

市議会の様子（生中継・録画映像）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。また、各議員の氏名の右にあるQRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は2月に発行予定です。



国民健康保険制度の円滑な運営について

小林 淳一（令和研究会）



問 日本では、全ての国民が公的医療保険に加入する仕組みであり、諸外国と比べて公的制度の充実度が高い。しかし、高齢者人口の増加による医療費増大、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みを考えると、国民皆保険の持続が危ぶまれることが予測される。

答 本市の国民健康保険は、県内他市と比較するとどのような状況か。

答 昨年度現在、1人当たりの国民健康保険税は、8万2017円で、埼玉県40市中、最も低い。最も高い市は、1人当たり11万8841円である。

問 本市では令和6年から令和8年にかけて、段階的に国民健康保険税を引き上げる計画であるが、その根拠は何か。

答 国民健康保険財政の安定的な運営には、必要な支出を保険税及び国・

県の交付金などで賄い、国民健康保険特別会計の収支が均衡していることが重要であるが、実質収支は赤字である。県の運営方針に基づき、令和8年度までに法定外繰入金を解消していきたい。

問 一般財源からの補填を解消する計画であるが、その部分の予算は、どのように役立てていきたいと考えているか。

答 今後3年間で法定外繰入金などの赤字を解消し、これまで一般会計に負担をかけていた分を「新しい行田」に向けた施策に使うしていきたい。その使い道については、今後、市全体を見て検討していくが、積極的かつ大胆に取り組んでいきたいと考えている。

その他の主な質問

○『翔んで埼玉』琵琶湖より愛をこめて』の映画公開について



国際交流について

福島ともお（令和研究会）



問 三方領知替が縁となり、行田市・桑名市・白河市は平成10年（1998年）に友好都市を締結し、経済や文化、スポーツなど様々な分野で交流が続けられており、今年で25周年を迎えた。都市間外交は、多くの可能性を秘めていると感じる。市長の選挙公約にもある「英語のできる行田っ子」を実現するためにも、英語圏との姉妹都市を結び関係を築き上げることができれば、メリットがあると考えている。姉妹都市（海外）について締結する可能性はあるのか。

答 海外との姉妹都市については、文化、教育、スポーツ等の様々な分野において人的交流が図られることで、市民の皆様への国際理解の醸成をはじめ、国際感覚を持ち合わせた人材の育成につながるなど、有意義なもの

と考えている。一方、締結に当たっては、都市間の類似性、歴史、交流を踏まえた都市の選定や適切なつしかりとした交流の在り方、また費用対効果を踏まえた交流経費などの財政負担を考慮する必要もある。そして何よりも多くの市民の皆様にとって姉妹都市の締結が有益なものであり、長く続いていくことが重要と なってくる。さらに、先を見れば、交流の継続によりインバウンドにつながるなど、経済政策の視点を持つ必要がある。本年、本市と白河市、桑名市は、友好都市として25周年を迎え、今でも市民の草根の交流が続く成功例もあることから、実現の可能性を考えていきたい。

その他の主な質問

○広域行政の推進

○公用車について

○市民体育祭について



こども家庭センター
設置について



小野寺 貴男（しきのみ）

問 こども家庭センターを保健センター内に設置する予定であるが、具体的に、どのような体制になるのか。

答 こども家庭センターは、健康づくり課及び子ども未来課の事務の統合により、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援を行うための体制づくりを行うとともに、サポートプランの作成等により、多様な支援機関に確実につながることに、子どもたちを誰一人取り残さないまちづくりを進めていく。

問 こども家庭センターが担当窓口になると思われる一年間の相談件数の想定数とそれらの実態を踏まえた職員等の配置計画はあるのか。

答 令和4年度の市などへの相談件数は、妊娠から子育て期に関する相談は1417件、障害に関



働き方改革の推進に伴う教育現場の現状と課題について



駒見 行彦（令和研究会）

問 近年、教員の長時間勤務が問題となっており、教職員の負担軽減を図るため、令和6年4月から教育現場における働き方改革の導入に向け動いているが、朝活や放課後の補習はどうなるのか。

答 始業前の朝マラソンを実施している学校と実地していない学校があるが、県の方針として、令和6年度からは、全ての学校で朝活動を行わないことが示されているため、各学校において見直しを進めている。

問 スクールバスの運行は見直しをするのか。

答 来年度から朝活動を行わないことなるため、忍小学校及び見沼小学校についてもそれぞれ1台の車両を2周する運行に変更し、4つの小学校のスクールバスの運行方法を統一する予定である。

問 公民館運営について



企業誘致課の今後の体制と戦略について



新 諒平 (Rebirth Project)

行田市の未来を決める企業誘致について、行政の現状認識と戦略を中心に質問する。

問 今までの体制と比べ、良くなった点と現状の課題は何か。

答 企業誘致課が一括窓口となり、進出を考える企業及び事業用地の拡大を検討する企業に対して、行政手続や関係機関との調整を取りまとめ、サポートすることで、スピード感を持った企業立地を行うことが可能となった。課題は企業誘致できる土地の創出と進出を考える企業ニーズの把握である。課題に対しては、土地利用規制の見直しや商工会議所などを通じて、情報収集に努め、積極的なアプローチを実施していく。

問 どのような体制と戦略で営業していくのか。

答 農振法、農地法及び都市計画法などの建物の立地に関する指導やインフラ整備に精通した職員4名体制で対応していく。本市の特徴である平坦な地形や災害が少ない地域特性、都心から電車で約60分圏内の立地、都心に比べて安価な土地であるメリットを生かし、流通業務施設、工業施設、商業施設など様々な業種の企業を誘致していきたい。

問 埼玉県北部の特徴ではなく、周辺自治体と『差別化』できる行田市の強みは何か。

答 125号や17号バイパスが通っていることだが、明らかに企業誘致の点で羽生市の高速道路の方が有利である。企業誘致には交通アクセスや土地の確保など、大きな2つの課題があるのでそこを克服するよう努めたい。



観光行政について

岩崎 彰（一倫の会）



問 条件付きで認定が継続された日本遺産「足袋蔵のまち行田」、3年間で具体的に何を行うのか。

答 来訪者が「足袋蔵」に加え、さきたま古墳群や忍城址等、構成文化財全体を対象に見る・知る・体験する・食べることを通じ、楽しく市内を回遊してもらえような取組を計画している。

問 旧忍町信用組合店舗はごう生まれ変わるのか。

答 文化財の保全を図り、安定的に開館できる体制を第一とし、行田おもてなし観光局を念頭に運営を委託し、市民の皆様が利用しやすい施設に変わるよう検討中である。

問 旧荒井八郎商店の現状と今後の計画は。

答 施設活用の可能性や改修にかかる費用を積算中であり、今後の活用方針は未定である。

問 建物の裏手から堀をまたぐ橋を建設し、水城公園につながる回遊ルートを検討してはどうか。

答 提案の内容を含めて、幅広く検討していきたい。

問 さきたま古墳公園の整備計画（斎場南側）の進捗と今後の計画は。

答 来園者が古墳時代を学習できる広場の整備や多層世代の人が集える広場の整備を予定している。

問 観光客で賑わう八幡神社通り周辺にトイレを新設する計画はあるか。

答 現時点で計画はない。パンフレット等を通じ既存のトイレを案内したい。

問 閉鎖された見沼元塚公園駐車場トイレの管理状況と対応策は。

答 迷惑行為が多発したため、やむを得ず今年6月から封鎖しているが、防犯カメラの設置や啓発看板を設置しながら、令和6年1月に向けて利用できるよう準備中である。

問 学校における教職員の仕事は広範囲にわたり、さまざまな事務処理を行いながらどのように子どもたち一人ひとりと向き合い、指導していくのか、その時間をどう捻出するか、子どもたちの学力や成長に大きく関わる大事なことであると考えます。



「学校事務におけるICT活用」について

木村 博（公明党）



問 学校における教職員の仕事は広範囲にわたり、さまざまな事務処理を行いながらどのように子どもたち一人ひとりと向き合い、指導していくのか、その時間をどう捻出するか、子どもたちの学力や成長に大きく関わる大事なことであると考えます。

答 事務処理を総合的に管理する校務支援システムが全国的に注目されている。現時点で埼玉県内及び近隣市の導入状況は、本市3月時点で、63市町村のうち、近隣市の鴻巣市、加須市、羽生市、熊谷市を含めた56自治体が導入済みである。

問 令和4年6月定例会で、このシステム導入について、他市の取組状況を踏まえて研究していくと回答していたが、現時点の研究の進捗状況は。

答 導入済みの自治体では、児童生徒の情報を電

問 学校における教職員の仕事は広範囲にわたり、さまざまな事務処理を行いながらどのように子どもたち一人ひとりと向き合い、指導していくのか、その時間をどう捻出するか、子どもたちの学力や成長に大きく関わる大事なことであると考えます。

答 本市の統合型校務支援システムの導入についての見解は。

問 学校事務におけるICT活用について、他市の取組状況を踏まえて研究していくと回答していたが、現時点の研究の進捗状況は。



総合体育館へのエアコンの設置

梁瀬里司（令和研究会）



問 現在、世界規模で地球温暖化が進展している。そのような中、行田市総合体育館などを多くの市民の方が利用しており、利用者からエアコン設置の要望をたくさんいただ

答 施設の一部を除き、メインアリーナなどにはエアコンが設置されていない状況である。全館にエアコンを設置することにより、利用者の利便性が向上されるとともに、災害時の避難所としての機能の充実にもつながるものと考えている。このため、様々な課題もあるが、熱中症対策や災害発生時の防災対策の一環として、まずは、整備する

問 現在、世界規模で地球温暖化が進展している。そのような中、行田市総合体育館などを多くの市民の方が利用しており、利用者からエアコン設置の要望をたくさんいただ

答 近年、猛暑日など暑

問 施設の一部を除き、メインアリーナなどにはエアコンが設置されていない状況である。全館にエアコンを設置することにより、利用者の利便性が向上されるとともに、災害時の避難所としての機能の充実にもつながるものと考えている。このため、様々な課題もあるが、熱中症対策や災害発生時の防災対策の一環として、まずは、整備する

問 施設の一部を除き、メインアリーナなどにはエアコンが設置されていない状況である。全館にエアコンを設置することにより、利用者の利便性が向上されるとともに、災害時の避難所としての機能の充実にもつながるものと考えている。このため、様々な課題もあるが、熱中症対策や災害発生時の防災対策の一環として、まずは、整備する

問 施設の一部を除き、メインアリーナなどにはエアコンが設置されていない状況である。全館にエアコンを設置することにより、利用者の利便性が向上されるとともに、災害時の避難所としての機能の充実にもつながるものと考えている。このため、様々な課題もあるが、熱中症対策や災害発生時の防災対策の一環として、まずは、整備する



子ども及び全ての人が幸福に生きていけるまちへ

田中 和美 (公明党)



問 世界では戦争により幼い命が奪われている。このような現実には愕然とする。子どもの未来が希望となつて続いていけるよう、目の前の課題から取り組んでいく思いである。

答 新たな産後ケア事業は以前とどう違うのか。

問 産後ケア事業には宿泊型・デイサービス型・訪問型とあり、本市は訪問型を実施している。以前は住民税課税世帯で1回毎に千円(非課税世帯無料)が、今回から希望する全ての産婦の方が5回まで無料で受けられる。

答 産後ケア事業を遠慮なく利用してもらいたい。宿泊型やデイサービス型支援も導入してはどうか。

問 休息や家事を目的とした利用も可能で、その間、お子さんの世話等も実施している。訪問型以外の支援も調査研究する。子宮頸がんワクチン

- 接種機会を逃した世代の公費負担での接種期限が令和6年度までとなっている。最終の高校1年生を含め、改めて通知すべきと考えるがどうか。
- 無料接種終了時期やワクチンの有効性など、必要な情報を個別に通知していく。
- 男子大学生による男性への本ワクチンの無料接種を求める署名も国に提出された。多くの先進国では男女接種だが、男性への接種助成に対する本市の見解は。
- 男性に対する接種も疾病に対して有効であるが全国的には先進的取組のため、医療機関や学校など、関係機関とその助成実施の可能性について調査していきたい。
- 生命(いのち)の授業
- 代読代筆支援
- 市職員の通年輕装勤務

その他の主な質問



本市の公共施設マネジメント計画・南河原公民館の移転について

村田 清治 (令和研究会)



問 公共施設マネジメント計画では、令和7年度に公民館機能、周辺施設、消防団倉庫と一体で南河原支所への移転を図るとある。南河原支所の現状をみると庁舎は、昭和59年度に建設され、39年が経過している。この間、大規模な改修工事をしていないため、雨漏りが原因とみられる壁紙の剥がれや劣化がみられ、さらに建物内の空調設備が使用できない状況となっているが、南河原公民館は計画どおり移転するのか。

答 本計画では、支所への機能移転を図った上で、南河原公民館については、除却を検討するとしている。しかしながら、様々な事情を勘案すると地域や利用者の意向を踏まえ、総合的に再検討する必要性があると考えており、今後は意見等の集約に努めたい。

問 公共施設マネジメント計画をみると市内の公民館はほとんどが減築、更新となっているが、除却して建て替えるという理解がよいのか。

答 公民館については、方向性として小・中学校の再編に伴って生じる空き施設への移転を優先的に検討することとしている。この場合の減築、更新については、公民館が移転した場合は、これまでの公民館としての利用面積の縮小を検討するものである。なお、空き施設への移転が難しい場合は、現在の施設を建て替え、または、改修する際に延べ床面積の縮小を検討するものである。

問 米の次期作以降の高温障害対策方針について市長が考えるフィルムコミッションの役割について

その他の主な質問

- 米の次期作以降の高温障害対策方針について
- 市長が考えるフィルムコミッションの役割について



子育てしやすい行田市へ

養田 英雄 (日本維新の会)



問 本年4月から、産後ケア事業を開始した理由は何か。

答 身近に援助を頼める方が少なくなり、母親にかかる負担が重くなっているため、産後鬱の発症が懸念されている。本事業は市町村の努力義務であるが、母親の孤立化が危惧されるため、本年4月から開始した。

問 子育て支援については、主にどういった相談内容が多いのか。

答 赤ちゃんの体重増加、母乳やミルクの回数、離乳食の量や回数についての相談が多い。また、指しゃぶりや、兄弟ができたときの赤ちゃん返り、いやいや期への対応などの相談もある。

問 今回提案する小児科オンライン・産婦人科オンラインは、緊急性はそれほど高くないが、専門家へ気軽に相談できる

答 本市としては、保健センターがその役割を担うものと考えているが、ちよつと相談したいという場合には、オンライン相談というのは選択肢になり得ると考えている。

その他の主な質問

- ファミリーサポートセンターの協力会員を増やすために必要なことは。
- 市報や社協だよりを通じた周知や、協力会員と依頼会員の交流会を開催するなど、両会員の親睦を図っていきたい。
- ネットリテラシー教育の必要性
- 誘致について
- ストリートピアノの活用



ジェンダー平等へ
女性の登用、非常勤
職員の処遇改善を

村田 秀夫 (日本共産党)



問 本市の女性幹部職員
の登用の現状は。

答 主幹級以上の女性職
員の割合は、11・8%、
課長級以上は、4・0%で、
近隣自治体と比べ低い状
況である。

問 女性職員の登用のた
めに、どのような取組を
行ってきたのか。

答 女性職員対象のキャ
リアデザイン研修へ派遣
しての意識醸成や、国の
自治大学校に積極的に派
遣し、女性幹部職員の育
成に努めてきた。

問 昨年6月にも質問を
したが、改善が見えない。
その原因をどう捉え、対
策を行っているのか。

答 原因として、業務の
負担増や責任の重さのほ
か、結婚、出産、育児など、
仕事と家庭の両立への不
安が挙げられる。今後モ、
働きやすい職場環境の整
備、女性活躍推進の意識
啓発、人材育成を総合的

問 女性が圧倒的に多い
市の非常勤雇用職員の賃
金等の格差改善が必要で
ある。職員の賃金改定と
同様に改善を行うのか。

答 常勤職員の給与改定
に準じて改定することと
している。しかし、4月
に遡っての支給は事務処
理上の課題がある。勤勉
手当は法改正により令和
6年度から支給可能とな
った。遡及改定の在り
方や対応を検討したい。

問 意欲や能力のある女
性職員の登用を阻んでい
る職場慣習はないか、市
長の認識は。

答 男性管理職員の「無
意識の偏見」があり啓発
が必要である。市の女性
管理職の割合は非常に低
く改善したい。それが組
織として当たり前の形に
なるよう主幹級以上の目
標数値や主査級への昇任
試験等見直していきたい。



学校再編成について
行田市長に問う

町田 光 (令和研究会)



問 行田市長の考える義
務教育学校は、行田市に
何校必要かと思われるか。
何校であれば生き抜く力
の育成が可能だと市長は
考えるのか。あくまで行
田市長の考えで結構なの
で、ぜひ一歩前に出た力
強い発言をいただきたい。

答 学校が適正規模であ
り、適正な児童・生徒数
がいることが必要である。
子どもたちは日々、自分
とは異なる子どもたちと
触れ合うことにより、
社会というものを学んで
いくと考えている。また、
切磋琢磨されて、よい意
味での競争も生じ、学力
向上にもつながってい
く、学校はそういう場だ
とされている。また、ク
ラス替えが必要な規模で
あることも維持されなけ
ればいけない。部活につ
いても選択できるような
状態が望ましく、ある一
定規模が学校には必要で

問 ある。教育委員会が示し
た現行の再編成計画では、
将来的には東西南北に4
つの義務教育学校または、
小中一貫校を設置すると
しているが、児童・生徒
数の減少が想定より早く
進んでいるため、現行の
計画のまま進むと、20年
後は中学校で1学年2学
級程度となることが予測
されている。必要適正規
模は3学級としているた
め、現行の再編成計画で
は適正規模とは言えない
と思っている。20年後、
2043年の未来の姿を
思い描けば、義務教育学
校は4校でなく、3校と
するのが望ましいと考え
ている。いずれにしても、
教育委員会とは基本的な
方向性と思いは共有して
おり、具体的な案につい
ては、教育委員会がしっ
かりと未来を見据えた案
をつくってくれるものと
期待している。

問 日本では、まだ食べら
れるのに廃棄される食品、
いわゆる食品ロスは約6
12万トンと言われ、大
切な資源の有効活用や環
境負荷への考慮から、地
域における食品ロスを減
らす取組は大変重要であ
る。

問 スマートフォンのア
プリ等を利用し、飲食店
や小売店で閉店間際に残
る料理や食材等を消費者
とマッチングさせるフー
ドシェアリングの展開を
支援することも有意義と
考えるがどうか。

答 食品ロス削減への有
効な取組の一つであると
認識しており、本市での
導入可能性について検討
していきたい。

問 本市のフードライ
ブの活動状況は。

答 社会福祉協議会と協
力し、家庭で余っている
日用品や食料品を市役所
等へ持参してもらい、必
要としている個人や団体
へ寄付する事業を昨年7
月から開始し、寄付の普
及拡大を図っている。

問 企業・商店から提供
された食料品等を地域に
設置された冷蔵庫や冷凍
庫で保管し、随時提供す
る公共冷蔵庫の設置や運
営に取り組む考えは。

答 これまでの事例では、
民間企業やNPO法人、
社会福祉協議会や商工会
議所などが設置者となっ
ており、今後とも先進自
治体の取組状況に注視し、
調査研究していきたい。

問 野菜等の色や形にお
ける規格外品や、出荷や
加工前に廃棄される食品
ロスをどう考えているか。

答 本市及び株式会社力
インズ、市内農家が連携
し、くみまちマルシェを
開催して、規格外農産物
の販売等も行ってはいる。
○その他の主な質問

○生活道路整備について



食品ロス削減に
ついて

大屋 彰 (公明党)



問 日本では、まだ食べら
れるのに廃棄される食品、
いわゆる食品ロスは約6
12万トンと言われ、大
切な資源の有効活用や環
境負荷への考慮から、地
域における食品ロスを減
らす取組は大変重要であ
る。

問 スマートフォンのア
プリ等を利用し、飲食店
や小売店で閉店間際に残
る料理や食材等を消費者
とマッチングさせるフー
ドシェアリングの展開を
支援することも有意義と
考えるがどうか。

答 食品ロス削減への有
効な取組の一つであると
認識しており、本市での
導入可能性について検討
していきたい。

問 本市のフードライ
ブの活動状況は。

答 社会福祉協議会と協
力し、家庭で余っている
日用品や食料品を市役所
等へ持参してもらい、必
要としている個人や団体
へ寄付する事業を昨年7
月から開始し、寄付の普
及拡大を図っている。



体育館のエアコン設置とトイレ洋式化の整備状況について

斉藤 博美 (日本共産党)



問 学校の体育館は児童生徒の教育の場、地域住民の生涯学習の場であるほか、災害時の指定避難所として重要な施設だが、平均気温が年々上昇し熱中症の危険性がある。体育館の空調はそのリスクを回避できるが、必要性をどう考えるのか。また、トイレの洋式化も避難所の観点で必要と考えるが、現状と今後の計画は。

答 限られた財源の中、体育館のエアコン設置は難しいが、他市等の整備状況を勘案し、継続して研究する。また、トイレの洋式化は、必要に応じて対応していく。

問 財源の課題だが、学校施設環境改善交付金(補助率3分の1)が令和7年まで2分の1となった。さらに緊急防災・減災事業債が延長され国が費用の7割負担する仕組みがある。国の交付金等の情

報を敏感にキャッチし、活用すべきでは。
答 非常に有利な地方債と考える。予算編成の中で積極的に活用したい。
●自治会の法人化について
問 自治会等は会館等の資産を団体名義で保有できない。多くが自治会長個人や住民複数人の名義となっており、登記名義人の死亡後に所有権をめぐるトラブルを懸念する。法人化は、自治会集会所などの不動産の登記が自治会名で可能となり税の減免もある。法人化の必要性をどう考えるか。
答 意義を認識し、法人格を取得してもらえよう、働きかけたい。
問 自治法改正から30年以上が経つがメリットが伝わっておらず本市は移行が進んでいないのでは。
答 ご指摘のとおり、メリットを各自治会に細かく説明し促していきたい。



農地転用許可制度の権限移譲について

小林 修 (令和研究会)



問 農地転用許可制度とは、農業と農業以外の土地利用との調整を図りながら、優良農地を確保し、農業との土地利用調整を行った上、都市的利用と他の用途への転換要望に応えつつ、公共施設の整備、地域開発のため必要な土地利用の円滑化を図る制度である。権限移譲は、身近なところで手続きができ、市民サービスの向上につながるほか、市民に最も身近な、そして地域の実情をより把握している市が決定することにより、迅速かつ的確な判断が可能となる。都市計画マスタープラン等の市の独自の土地利用との的確な判断や整合性、市街化調整区域の空き家対策など、地域市民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組むことができ、沿線の土地利用が進み、定住化につな

がる積極的な施策ができる。地域間競争に負けなためにも、スピード感を持ち、県より権限移譲を受けざるを得ないか。
答 農地転用に関する相談は複雑かつ重層的であり、農地法をはじめとする関係法令等の確かな解釈に基づく判断を要するため、様々な事例や相談業務から得た深い知見を有する複数名の専門職員を配置する必要がある。また、許可権者として適正な判断が求められることから、事前相談に、これまで以上に時間を要するため、県による広域的かつ統一的な見解に基づく運用が効率的であると認識しており、引き続き、移譲を受けた近隣市からの情報収集に努めたい。

その他の主な質問
 ○防災意識の啓発
 ○公共工事の執行促進



小学校におけるフッ化物洗口

橋本 祐一 (令和研究会)



問 令和3年3月定例市議会において、本市の全小学校児童を対象としたフッ化物洗口事業実施に関する請願が行田市歯科医師会より提出され、採択された。当時の資料で、虫歯になったことのない12歳児の割合は63市町村中62番目と平均を大きく下回り、虫歯にならないための取組が大きな課題である。本市の小学校におけるフッ化物洗口事業の進捗状況はどうか。
答 請願が採択されたことを受け、事業実施に向け取り組んだところ、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、行田市歯科医師会と市で協議の上、事業の実施を見合わせていた。その後、本年3月に開催された行田市歯科保健業務連絡協議会において、感染状況を踏まえると本事業の実施は可能ではないかとの提

案があり、本年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に位置づけられることから現在、事業の実施に向けて細部の協議を進めている。
問 今後の事業の進め方はどうか。
答 市では、市内全小学校を対象として、来年度可能な限り早期に事業を開始したいと考えている。本市における虫歯のある児童生徒の割合は、小学生のみならず、中学生においても県の数値を下回っていることから、最終的な目標として市内全中学校においても実施できるように取り組んでいきたいと考えている。
その他の主な質問
 ○工業団地について
 ○高機能消防システムの導入について
 ○ゴミ出し支援について

普通救命講習会

12月13日(水)、市役所会議室において、普通救命講習を受講しました。

当日は行田市消防本部の指導のもと、万が一のときに救命処置ができるようAEDを使用した心肺蘇生法や応急手当の方法などを学びました。



市議会の通年軽装化を実施しています

市議会では、職員の軽装勤務の試行的実施に合わせ、ネクタイなどの軽装化を実施しています。皆様のご理解をよろしくお願ひします。

インターネット議会生中継アクセス数

12月定例会 延べ 2,305 回

【傍聴者数】12月定例会 99人

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月21日(水)開会予定であり、日程(案)の決定は2月15日(木)予定の議会運営委員会で決まります。

議会日誌 (令和5年11月9日~令和6年2月14日)

- 11月**
- 13日 幹事長会議
 - 13日 議会改革推進委員会
 - 13日 羽生市行政視察来庁
 - 17日 議員説明会
 - 21・28・30日 議会運営委員会
 - 28~12月19日 12月定例会
 - 28日 全員協議会・議員説明会
- 12月**
- 6日 議会だより編集委員会
 - 6・19日 議会運営委員会
 - 13日 普通救命講習会
 - 13日 議会改革推進委員会
 - 14日 人権問題研修会
 - 19日 議員説明会
 - 19日 幹事長会議
 - 20日 熊本県宇土市行政視察来庁
- 1月**
- 16日 議会改革推進委員会
 - 18日 幹事長会議
 - 19日 上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟行政視察
 - 23・24日 議会運営委員会行政視察(愛知県刈谷市・大府市)
 - 24日 長野県上田市行政視察来庁
 - 30日 議会だより編集委員会
 - 30日 議員説明会
 - 31日 北海道岩見沢市行政視察来庁
- 2月**
- 5日 幹事長会議
 - 5日 議会改革推進委員会
 - 6日 福岡県久留米市行政視察来庁
 - 9日 議員説明会
 - 14日 議会だよりNo.119 発行

月日・曜日	会議内容
2月21日(水)	本会議/招集日(開会・議案説明)
2月22日(木)	本会議(議案説明)
2月23日(金)	
2月24日(土)	
2月25日(日)	
2月26日(月)	(議案調査)
2月27日(火)	(議案調査)
2月28日(水)	本会議(議案に対する質疑)
2月29日(木)	本会議(一般質問)
3月1日(金)	本会議(一般質問)
3月2日(土)	
3月3日(日)	
3月4日(月)	本会議(一般質問)
3月5日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
3月6日(水)	(議案調査)
3月7日(木)	建設環境常任委員会
3月8日(金)	建設環境常任委員会
3月9日(土)	
3月10日(日)	
3月11日(月)	健康福祉常任委員会
3月12日(火)	健康福祉常任委員会
3月13日(水)	総務文教常任委員会
3月14日(木)	総務文教常任委員会
3月15日(金)	(事務整理)
3月16日(土)	
3月17日(日)	
3月18日(月)	(事務整理)
3月19日(火)	(事務整理)
3月20日(水)	
3月21日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

義援金を送金

行田市議会の全議員でつくる議会クラブは、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された方々への支援のため、日本赤十字社に20万円を送金しました。

編集後記

「冬来たりなば、春遠からじ」人口に膾炙したこの言葉は、英国の詩人シェリーの詩「西風に寄せる歌」に由来すること。古来、西洋では、西風は春をもたらす風と言われています。

暖冬と言われる今年の冬ですが、やはり冬は厳しく身も心も和らぐ春が待ち遠しくなります。

市民の皆さんの家庭に春をもたらしますよう、議員一同、今年も全力を尽くします。

(村田 秀夫)

編集委員

委員長 岩崎 彰
副委員長 駒見 行彦
委員 新 諒平
委員 小林 淳一
委員 村田 秀夫
委員 大屋 彰
委員 野本 翔平